

木簡学会編

『木簡研究』第二号

待望久しい木簡学会の会誌『木簡研究』第二号が発刊された。おもな内容はつぎのとおりである。

- (a) 一九七九年出土の木簡
 - (b) 一九七七年以前出土の木簡 (二)
 - (c) 木簡と大宝令……………岸 俊男
 - (d) 中国における雲夢秦簡研究の現状……………永田英正
 - (e) 柚井遺跡出土の木簡……………柴原永遠男
- 木簡学会の目的は、Ⅰ「木簡に関する情報を蒐集・整理し」、Ⅱ「木簡そのものについての研究・保存を推進」し、Ⅲ「その成果の普及をはかり、史料としての活用に資すること」という(「会則」第三条)。したがって、学会の目的Ⅰに(a)(b)が、目的Ⅱに(c)(d)が対応しているのだろう。そして、本誌の刊行が目的Ⅲを表現するのである。そこで、(a)~(e)の内容を簡単に紹介しよう。

(a)には、いちおう二四ヶ所の遺跡から出土した木簡が収録されている。平城宮・京や藤原宮木簡のほか、とくに静岡・城山遺跡の長大な具注曆木簡や滋賀・鴨遺跡の「菟員」木簡が注目されるという(「概要」)。それらはコロタイプ図版として掲載されている。また、七七・七八年のほかに、八〇年前半に調査された遺跡も数カ所が収録されている。これは、「最新情報」を蒐集されたためであろう。ところで、中世・近世の遺跡が全体の半数弱をしめるのも重要である。「中世史・匠世史についても、将来史料上での木簡の持つ役割の増大が予想されるからである(「編集後記」)。

(b)は、一九六三・六四年に平城宮跡から出土した木簡と、判読できないというが山口・周防鑄銭司跡の木簡を簡潔に紹介している。たとえば、平城宮跡第一三次調査では一八八三点が出土したが、このうち八点の釈文が掲載されている。確かに物足りなさを感じるが、「最新情報」を収録することがはるかに緊要であるし、詳しくはずすでに刊行されている正報告『平城宮木簡』一二を参照すればよい。

(c)は、①木簡の様式変化が大宝公式令を

画期として起こっており、したがって木簡は紙の文書と同等に評価されていた、②木簡はまず中国から五世紀末の北魏以前に朝鮮に伝えられ、そののちあまり隔たらずに日本に伝えたが、変化した様式は直接に唐から伝えられたとする。日本簡を中国簡・朝鮮簡と関係させて考察した、まことに視野の大きな研究である(なお、岸「木簡研究の課題」・岸「宮都と木簡」所収、参照)。岸氏は日本の初期宮都について、「南北朝に遡る中国の都城を祖型として継承している」ことを強調しているが(岸「日本の宮都と中国の都城」・上田正昭編『都城』所収)、かつて黒板勝美が「我が公式令が唐制に準ぜずして、六朝に拠れる」事例を指摘していることも(黒板「日本古文書様式論」・黒板『虚心文集』第六所収、このさい重要であろう)。

(d)は、一九七五年に湖北省雲夢県睡虎地から出土した秦律を含む竹簡について、①中国が発表した釈文に疑問を提示し、整理経過を公表すべきであること、②中国における研究の現状を紹介する。雲夢秦簡は唯一の秦簡であるうえに秦律が含まれており、日本律令国家を検討するさいにも参考とな

る。訳註として、秦簡講読会「『湖北(雲夢)睡虎地秦墓竹簡』訳註初稿」(中央大学大学院論究)一〇一(一)や太田幸男「湖北睡虎地出土秦律の倉律をめぐって」その一・二「東京学芸大学紀要」第三部門・三一、三二)があり、大庭脩「雲夢出土竹書秦律の研究」(関西大学文学論集)二七一(一)や堀毅「雲夢出土秦簡の基礎的研究」(『史観』九七)を併読されるのがよいと思

う。
(e)は、本誌創刊号「一九七七年以前出土の木簡(一)」三重・袖井遺跡(榮原)の詳細な統報である。一九二八年に発見された袖井遺跡と、そこから日本で最初に出土した木簡について、①調査に関する新資料と、あらたに確認された二点の木簡を紹介し、②袖井遺跡は多度山の宗教行事と関連をもつ遺跡で、木簡もその宗教行事と関係をもつ、とする。日本で最初の木簡があらためて二点も確認されたのは、まことに慶賀すべき衝撃である。榮原氏の御努力に敬意を表したい。

介
紹
このように、『木簡研究』第二号は学会の目的Ⅰ・Ⅱを十二分に実現しているとい

つてよい。おそらく広範な読者を獲得し、

学会の目的Ⅲも達成されることだろう。そこで、最後に二・三の指摘をしておきたい。まず、コロタイプ図版に添付された釈文と(a)収録釈文を対比すると、鴨遺跡出土「刑員」木簡は(a)釈文に「分」字が一ヶ所

で脱落している。また、城山遺跡出土具注曆木簡は図版釈文校訂注「徒カ」は「徒カ」の誤植である。つぎに、031・032型式(用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの)について

木製品の種類が記載されていないものや、

031・032・033型式(左右に切り込みあり)

で「く」が脱落しているものがある。また、

一部に凡例にない「V」(一端を尖らせた

もの)や「O」(一端に孔を穿ったもの)

も使用されている。「V」や「O」はわか

りやすく便利な符号だと思ふ。第三に、本

文に掲載された図や地図はできるかぎり鮮

明であってほしい。また、六頁と七二頁は

活版ではないようであるが、すべて統一し

たほうがよいのではないかと思ふ。なお、

七頁上段五行「左京二条一坊」は「左京

三条一坊」の誤植であろう。

『木簡研究』には迅速な速報性と厳密な

史料性が要求されているし、また高度な研

究内容も必要である。このような性格をそ

なえた『木簡研究』が、委員・幹事および発掘調査組織の御努力によって、定期的に継続して刊行されることを心から期待するものである。

『木簡研究』第二号

定価三、五〇〇円 送料四〇〇円

申込先

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良国立文化財研究所

鬼頭清明気付 木簡学会

振替口座 京都一五二七

(B5判 一五六頁 図版七丁 一九

八〇年十一月 木簡学会 三五〇〇円)

(西山良平 京都大学文学部助手)

山本四郎編

『寺内正毅日記

一九〇〇〜一九一八』

寺内正毅は長州陸軍閥の巨頭であり、その内閣は「非立憲」で悪名高い。

さて、ここに紹介するのは、国立国会図書館憲政資料室所蔵の「寺内正毅関係文書」の中にある寺内の日記を活字にしたものである。一九〇〇年というのは寺内が参